

会議名称	令和7年度 第2回杉並区地域自立支援協議会
日 時	令和7年9月10日（水）14:00～16:00
場 所	ウェルファーム杉並3階 消費者センター教室1・2
<出席委員> ◎相川章子委員、齋藤聡委員、吉田誠委員、西明久恵委員、氷見真敏委員、大島茂則委員、中元直樹委員、新井陽子委員、藤井志乃委員、継仁委員、白川久美子委員、野瀬千亜紀委員、藤巻鉄士委員、○若山大地委員、修理美加沙委員、早野節子委員、佐藤陽子委員、細貝長武委員、厚地朋子委員、小倉邦昭委員、河津利恵子委員、池部典子委員、北田祐果委員（◎会長 ○副会長） <欠席委員> 木津石生委員、田邊大樹委員、鈴木督委員、小野直美委員、相田里香委員 <幹事> 保健福祉部長：岡本勝実 障害者施策課長：矢花伸二 障害者施設支援課長：江川志穂 <事務局> 障害者施策課：ジングナー弘美、石場幸雄、永沢文子、田邊信広、山本千佳、本田楠津子 障害者施設支援課：星野健	
<次第> 1 会長挨拶 2 報告 （1）障害者権利擁護・共生社会推進連絡会の報告 （2）移動支援の見直しについて （3）就労選択支援について （4）令和7年度東京都地域自立支援協議会交流会の報告 3 令和7年度杉並区地域自立支援協議会シンポジウムについて （1）第1回実行委員会報告 （2）障害児の副籍交流について 4 各部会報告 5 グループ討議 「杉並区の強み・良い点について」 6 その他（連絡事項） <配布資料> 資料1 杉並区障害者権利擁護・共生社会推進連絡会について 資料2 移動支援事業の見直しについて 資料3 新たに創設される就労選択支援事業について 資料4 令和7年度杉並区地域自立支援協議会トークライブについて 資料5 運動会 楽しかったよ！・東原中学校学校だより 資料6 令和7年度部会活動報告（第2回本会開催時点）	

資料7	令和7年度 第1回杉並区地域自立支援協議会計画部会報告
資料8	杉並区地域自立支援協議会 第2回本会グループワークシート

<内容>

1 会長挨拶

みなさんこんにちは。9月になっても暑く、皆さんも消耗が激しいのではないかなと思います。これから毎年こういうことになるのかと、地球温暖化について何か考えないといけないなと思いつつも、障害者の皆様はなおさら過酷な日々を送っているのではないかと思いを馳せています。今日も皆さんのご意見をたくさん聞かせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。(相川会長)

2 報告

(1) 障害者権利擁護・共生社会推進連絡会の報告

障害者施策課管理係長の根岸と申します。私からは、(1)(2)をご報告したいと思います。まず(1)について、資料1をご覧ください。障害者権利擁護・共生社会連絡会の報告です。令和5年度の終わりに、障害者差別解消支援地域会議と障害者福祉推進連絡協議会、この2つの会議を統合して、新たに杉並区障害者権利擁護・共生社会推進連絡会という会議体を設置しました。設置目的は記載のとおりですが、全ての区民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、杉並区内における障害者の権利擁護及び共生社会の推進のための取組を効果的かつ円滑に行うため、資料に記載されている(1)から(8)について、広く意見を聴くことを目的としています。

構成メンバーは、資料1裏面のとおり、26名の委員と、幹事として3名の杉並区の職員、そして事務局で成り立っております。名簿の数字に網掛けがしてある方については、今年度新たに委員となった方です。

今年度の第1回杉並区障害者権利擁護・共生社会推進連絡会は7月24日に開催しました。議題は、令和7年度共生社会しかけ隊の取組と令和6年度に区に寄せられた相談事例等についての2点でした。共生社会しかけ隊の取組については、昨年度2つのガイドブックを作成し、それに基づいて職員などに研修や説明会を行ったところです。今年度の取組としては、改めてこのガイドブックと昨年度以前に作ったものも含めて、区民等を対象とした講座を開催し、このしかけ隊の認知度向上に向けて、情報発信の方法を検討しています。また、この共生社会しかけ隊は令和4年度に発足して丸3年が経過し、今4年目に入っていますが、この3年間の振り返りを行うということが今年度の取組となっております。ガイドブックについては、区のイベント等で周知をしていく予定となっております。

続きまして、区に寄せられた相談事例の説明です。こちらは令和6年度に区に寄せられた相談事例の6事例について報告をしました。内容としては、①自転車大会でのスタート時の時間変更の希望②福祉事務所の対応について③大学院に受験する際の合理的配慮について④宿泊施設で使用している香料の制限について⑤学校での配慮⑥近隣工事の中止の申し入れという内容について、相談を受けたという報告をいたしました。

(2) 移動支援の見直しについて

こちらは資料2をご覧ください。令和8年度の移動支援事業の見直しに向けて、7月の終わりに移動支援事業に関する意見交換会を、3日間行いました。開催日時・場所については記載のとおり、区役所・高井戸地域区民センター・セシオン杉並で行いました。延べ63名の方に3日間で参加していただきました。会の流れは3日間とも同じですが、各日グループに分かれてお話をしていただきました。資料にこの意見交換会で出された主な意見を項目、発言内容に区分けをして記載しています。や

はりヘルパー不足や技能の不足、ヘルパーの報酬の問題について、意見をたくさん出していただいたというところです。この意見を踏まえ、現在見直しに向けて検討を行っています。また、結果については、予算の関係もありますので、来年以降に皆さんへお知らせをしたいと思います。（障害者施策課管理係長根岸）

（３）就労選択支援について

私、障害者施設支援課就労支援係の下山と申します。障害者施策課認定給付係の寺沢です。よろしくお願いします。

それでは資料３をご覧ください。新たに創設される就労選択支援事業についてです。こちらの事業については、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和７年１０月から新たな障害福祉サービスとして就労選択支援が始まります。このサービスの趣旨については記載のとおり、障害者本人が就労先・働き方について、より良い選択ができるように就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望・就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスです。対象については記載のとおりです。令和７年１０月以降は、就労継続支援Ｂ型の利用申請前に原則として就労選択支援を利用するということになっています。基本報酬の設定と支給決定期間については記載のとおりになります。サービス利用の基本的プロセスですが、下の図をご覧ください。就労系サービスの利用希望がある障害者の支援について、（特定）計画相談支援事業所が作成するサービス等利用計画をもとに、就労選択支援事業所にて本人と協同で資料の①～④の流れでアセスメントを実施します。そのアセスメント結果を勘案し、ご本人に適したサービスの利用や一般就労の選択を支援していくというものです。実施主体については、就労移行支援、就労継続支援に関わる指定障害福祉サービス事業所であって、過去３年間に３人以上の利用者が新たに一般就労をされた実績を持つ事業所になります。従業員の人員配置要件、また特別支援学校における取扱いに記載のとおりです。なお、この資料にはありませんが、実施主体について、就労選択支援事業所は国の基準によって定員１０名以上ということになります。また、訓練作業室については他のサービスの供用が認められていません。訓練作業室は、専用スペースを確保しなければいけないということになるので、杉並区も含め、各区１０月にすぐに開所できる事業所がない、もしくは少ないという状況です。杉並区においては、国の定めている事業所を開設するかについては、就労移行支援事業を主に、都による就労アセスメントを経た現行の形で就労Ｂ型利用者等のサービスを進めていくということで、各区と同様に東京都と協議中となります。

最後に、区のホームページに、この就労選択事業の説明と案内を載せておりますので、ご確認いただければと思います。（障害者施設支援課就労支援係長下山）

（４）令和７年度東京都地域自立支援協議会交流会の報告

令和７年度東京都地域自立支援協議会交流会ということで、皆さんにもメールをさせていただいておりましたが、今回は、池部委員と私ジグナーと、相談支援部会委員の特定相談支援事業所の方が１名参加しております。今年度の東京都協議会の活動方針が、「当事者が望む地域生活を支える相談支援とは何かを考える」ということで、昨年度から引き続き当事者の方の地域生活に関するお話がありました。昨年度と同様、当事者の方がご登壇されて、ご自身が相談支援の中で経験したことや、当事者でありながらご自身が相談を受け付けている方のお話を伺いました。その後はグループ討議があり、共通のテーマが「相談支援って何？誰のためにあるの？」ということで、抜本的な課題を与えられて各グループで討議をしました。それでは、池部委員からご感想をいただけたらと思います。お願いいたします。（事務局ジグナー）

午前中だけの参加でしたが、当事者の方（躁鬱病の方と脳性麻痺の方）のお話を伺いました。さら

に、相談支援特別アドバイザーの方から相談支援をする側からのお話も伺いました。当事者からは「相談をすることで、サービスや制度の情報を知り、自分で選択をすることができる。次のライフステージを考えられるということがとても良かった。」というお話を伺いました。相談支援特別アドバイザーの方からは「官民共同、相談支援専門員、ケアスタッフなどチームとして支援をするという方法が望ましい。」というお話を伺いました。お母様方からの話を聞いても、新規に相談支援員を見つけることが難しいという話も聞きますし、相談支援員の数と質の充実とともに、そうやってチームでいろいろな観点から、その人のことをサポートしていただけるとありがたいなと思いました。（池部委員）

午後のグループ討議の中では、先ほど申し上げたように「相談支援って誰のためにあるの？」ということで、グループ討議の中では支援者が安心するための相談支援になっていないかと非常に厳しい問いかけをいただいて、私自身もすごく身につまされるというかそういう部分が確かにあるかもしれないというような思いを感じました。また、協議会の中でも、当事者の皆さんが住みよい杉並区を作っていくという事はどういうことなのかを一緒に考えていけたらと思う交流会でした。簡単ですが、報告になります。

以上、2の報告に関して何かご質問等がございましたら（1）（2）は障害者施策課管理係に、（3）（4）は基幹相談支援センターにご連絡をいただければと思います。以上、報告事項でした。（事務局ジグナー）

3 令和7年度水並区地域自立支援協議会トークライブについて

（1）第1回実行委員会報告

（2）障害児の副籍交流について

事務局の基幹相談支援センターの山本と申します。令和7年度地域自立支援協議会のトークライブについてですが、第1回の実行委員会を、資料に記載のメンバーにて先月開催させていただきました。イベント概要を協議しました。イベントについては、今年度も障害者週間事業のふれあいフェスタ内での開催となりまして、12月7日（日）15時半から17時にセシオン杉並3階で、昨年度と同じ会場にて実施させていただきます。名称については、昨年度と同形式での実施を予定していることから、シンポジウムではなく、自立支援協議会トークライブ～それなら私もできるかも‘25～という形にさせていただきます。内容の詳細ですが、現段階では協議会の説明に加えて、2つの登壇を企画しております。その1つ目が、障害児の副籍交流の取組となりまして、こちらは別途詳細を資料5にて、この後ご説明をさせていただきたいと思います。（事務局山本）

まず副籍交流というのはご存じの方もいるかもしれませんが、実際に特別支援学校に通われている方が、副籍ということで、通常学級に少し通うような形の制度となります。その副籍交流の取組がよくあるのが、行事の時だけ当事者の方がお客さんのようにいらっしゃって、そこまで交流はしていないという事例です。一方、今回ご紹介する方は、本当の意味での交流をなさっていて、その取組を是非お話ししたいという持ちかけをいただきましたので、トークライブの「それなら私もできるかも」というテーマに非常にフィットするし、杉並区の協議会はこども部会も立ち上がったところで、これまでのシンポジウムではお子様にスポットを当てたお話ができていなく、昨年度から初めてお子さんの登壇もあったということで、是非この話題をテーマとしたいと思っております。詳細は早野さんから少しお話いただけたらと思います。（事務局ジグナー）

かすみ草の早野です。よろしくお願いします。資料はまず「ひがしはら」と記載のある面をご覧ください。ここに東原中学校の運動会のことを書いた校長先生の文章があります。裏面は永福学園に通っている重度の障害のお嬢さんが副籍交流をしていて、運動会でどういう取組をしたのかということが書いてあります。先生に直接お話を伺いますと、やはり交流が始まる前に生徒会のお子さんたち

が中心になって、どうしたら障害児の方が運動会に参加できるかということを皆さんで考えたということです。そこで、3つ種目を決めて、実際に障害児の方が参加をしたというすごく心温まる取組でした。特に東原中学校の生徒さん達が積極的に考えて企画をしたということが、感動しました。そして、この運動会に参加した障害児のお母様がとても喜ばれて、裏面にある「運動会楽しかったよ!」というのは、この障害児のお母様が作ったチラシになります。この障害児の方は小学校の頃から副籍交流をしていましたが、当時は、やはり少しお客さんのような参加でした。例えば、体育の授業でドッジボールするのでその中に入って一緒にということですが、なかなかこれが難しい。先生は手探り状態で、学校施設もバリアフリーではないので、2階には上がれないなど様々な問題がありました。そのため、今回の東原中学校での取組は、生徒さんと一緒に考えてくださったということが大きく違うところだろうと思います。是非この取組を、地域の皆さんにも知ってもらいたくて、お願いした次第です。特にふれあいフェスタは地域の方々がいらっしゃるので、東原中学校がこのような取組をしているということを知っていただけるのも良いことですし、「同じ学校に通っていて、このような重度の障害を持っているお子さんがいることすら知らなかった」という保護者の方もいらっしゃったという事ですので、そういった面でも良い機会になるかなと思ってお願いしました。イベントの開催時間が15時半から17時で少し遅いので、この当事者の方が当日直接登壇できるのかは今調整しているところです。(早野委員)

ありがとうございます。副籍交流先の東原中学校の方とも、どのような形でご参加いただけるかということを現在調整しています。登壇の1つ目は、今お話にあった副籍交流の取組のお話で、もう1つ大きな登壇としては、すまいる高井戸のつどい会というプログラムに参加されているご利用者の方に、職場や地域との関わりについてお話をいただくということでこちらも現在調整しています。昨年度は、3障害の方にご登壇いただきましたが、今年度はイベント全体の都合上、開催時間が昨年度よりも30分短いので、少しコンパクトな内容となります。ただ、区民の皆様にも少しでも「これなら自分でもできるかも」と考えていただくような機会になるように、引き続き実行委員のメンバーで企画を進めていきたいなというふうに思っております。トークライブに関する説明は以上となります。(事務局山本)

4 各部会報告

<計画部会>

私、計画部会の事務局の障害者施策課管理係主査の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。それでは計画部会報告資料(資料7)をご確認ください。

先月の8月8日に第1回の計画部会を開催し、以下の報告を行っております。第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る令和6年度の実績数値、進捗状況についてご報告しております。また、今年度実施する障害者基礎調査、こちらは3年ごとに実施していますが、こちらの概要についての説明を行い、調査項目についての追加項目の検討、意見交換を行っております。

続いて、基礎調査の概要についてご報告しております。基礎調査の概要ですが、実施目的は今期の障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期杉並区障害児福祉計画の改定に向けた基礎資料とするため、また、障害者施策をより効果的に実施するために、障害者の方の生活実態やサービスの利用意向などを把握する調査を実施します。今回の調査対象者と調査方法について、ご説明いたします。調査は、障害者対象の調査、事業者の対象の調査に分かれます。障害者対象の調査については、その対象が身体障害者手帳所持者の方、愛の手帳所持者の方、精神障害者保健福祉手帳の所持者の方、それから難病患者の方、高次脳機能障害者、発達障害者の方々です。調査票の送付件数は、6,000件を予定しております。18歳以上の方が5,000件、障害児18歳未満の方を対象に1,000件、この内訳で調査票を発送する予定です。調査期間ですが、今年の10月下旬にアンケート調査を配布、11月下旬を調

査の回答締め切りと考えています。設問数はおよそ 60 問程度で、実施方法は紙での回答又はインターネット回答を選択していただく予定です。調査結果については、来年 1 月に単純集計と調査の概要報告、2 月を目途に報告書の完成版を業者から納品してもらう予定にしております。事業者対象の調査ですが、こちら区内の障害福祉サービスの提供事業所とそこにお勤めの従事者の方々を対象予定としています。調査票の送付数は、事業所が 250 件程度、事業所の職員の方には 3,000 件程度を予定しておりますが、こちらの件数は計画部会を経て変更となる可能性がございます。調査期間は、令和 7 年 10 月下旬から 11 月下旬を予定しています。設問数は 30 問程度を予定しておりまして、事業者の調査については、原則インターネットによる回答をお願いする予定です。こちらも障害者対象調査と同様、1 月に単純集計と調査の概要報告、2 月に完成版の報告書を業者から納品してもらう予定にしています。調査の依頼は、サービス事業所にお送りし、従事者の方には各サービス事業所を通して調査への協力をお願いする予定としております。また、知的障害の方向けのわかりやすい版と視覚障害者の方向けの点字版についても併せて作成する予定です。

最後に、今後の計画部会の開催と調査のスケジュールですが、来週 9 月 18 日に 2 回目の計画部会を開催し、調査票の案の検討などを行う予定です。10 月 1 日時点で、対象者の方を抽出し、そこから発送者を決めることになります。10 月上旬を目途に各委員の方からの意見を反映し確定させ 10 月下旬に調査を実施、2 月下旬を目途に 3 回目の計画部会で調査結果の報告をする予定となっております。（障害者施策課管理係主査佐藤）

<相談支援部会>

相談支援部会についてやどり木の修理から説明させていただきます。相談支援部会は前回の本会の後、6 月 26 日に第 1 回を行いました。部会委員それぞれが日頃の事例や困っている事を持ち寄り、それが地域課題へと繋がる仕組みについて確認をしました。先ほどの東京都地域自立支援協議会交流会の報告でも話があったように、困りごとについては、支援者が困っていることではなくて、当事者の方が困っていることということで、皆さんに事例を出していただきましたが、やはり支援者が集まっているものなので、どうしても支援者がこういう手法でアプローチができなくて困っているなどの話に終わってしまい、残念な結果になってしまいました。第 2 回は、本人が困っていることについて、困っていると思う理由や、その思いの中にある真意が必ずあるはずなので、本人の本当のニーズをどう地域課題に還元していくかを改めて考え直す時間にできたらと思っています。第 2 回は 10 月 24 日開催の予定です。（修理委員）

<地域移行促進部会>

支援センターすだちの小倉です。地域移行促進部会についてご説明いたします。地域移行促進部会は、7 月 4 日に第 1 回部会を開催しています。事前に第 9 期の取組を踏まえて、「現在地域移行にあたって、課題に感じていること」についてのアンケートを各委員へ実施して、それを基に、第 10 期の取組とテーマについて、1 回目の部会で話し合いを進めたところです。第 9 期も居住支援をテーマとして進めていましたが、やはりアンケートの中で一番多いところが居住支援、退院するにあたっての住まいの場をどのように探していくか、見つけれない。そういったところが、課題として多く挙がっていたところです。その他に相談支援体制についても少し課題として、アンケートの方で多く上がってはいましたが、部会でのグループワークを通して、第 10 期も引き続き、居住支援をテーマに進めていきたいと思いますというところで、第 1 回の部会が終わっています。第 2 回に向けては、居住支援協議会や居住支援法人の方とどのように連携を進めていくかというところで、まずは協議会や居住支援のことを部会の中でしっかり知っていくということ。逆に、例えば法人さんですとか不動産屋さん、オーナーさんに障害の理解をいかに進めていくかをテーマに、第 2 回では、居住支援法人の理解

というところで、実際に住宅課の方に来ていただいてお話を伺ってその理解を深めて、第3回のところではそれを含めて、こちらが疑問に思っていることや質問したいこと、逆にあちら側（居住支援法人等）からこちら側（障害分野）に聞いてみたいようなことを、ワークの中を通してお互い理解促進を深めていけるような取組を今年度進めていく予定となっております。（小倉委員）

<高齢・障害連携部会>

キラキラストーション細貝です。高齢・障害連携部会の内容をご説明させていただきます。第1回目は7月4日に開催させていただきました。内容としましては、第4期（今年度と来年度）にどのような取組をするかを当事者の部会委員含めて2グループに分かれて話し合いました。今後の取組としては、1つ目が介護・障害者双方のサービスを利用している障害者の現状の調査をすること、2つ目が本人と支援者に対するわかりやすいパンフレットを作成すること、3つ目が通所施設に焦点を当てて、当事者委員を中心とした活動をする事となりました。今回開催した場所ですが、新しく移転した作業所をお借りしてお話をさせていただきました。距離的にも近く、当事者委員のお二人も話しやすい環境で話し合いが出来たと思っております。取組は3本柱になっているので、今後は部会委員を3グループに分けて進めていく予定となっております。（細貝委員）

<地域生活支援拠点>

いたる相談室の厚地です。よろしくお願いします。地域生活支援拠点部会は今年度第2回までは、緊急時のワーキンググループと知的のワーキンググループそれぞれ分かれて活動しております。緊急時ワーキンググループは第1回を8月4日に開催しておりまして、杉並区の緊急時対応ショートステイ事業についての確認と、実際緊急時のショートステイを受け入れていただいているすだちの里・マイルドハート・光ホームの方から、実際の受け入れ状況等をお話いただきました。その後、それを受けて、どういう形であれば受け入れやすいのか、どのような課題があるのかを討議しました。知的ワーキンググループは8月21日に第1回を開催し、葛飾区にある社会福祉法人原町成年寮への見学を実施しました。原町成年寮は、多数の重度行動障害に特化したグループホームや自閉症・強度行動障害の方に特化した生活介護などを地域に複数設置しており、地域の中にそのまま暮らしを持ってきているという印象でした。昔から原町成年寮の存在は知っていましたが、実際に見に行つて感動したというのが正直なところで、それを今後杉並ではどのような形で展開できるのかななどを第2回では話し合いたいと思っています。第3回では、それぞれの活動の報告や確認、次年度どういった形で進めていくかを検討していく予定としています。（厚地委員）

<こども部会>

こども発達センターの石場と申します。こども部会は、今期から設置の部会です。こどもと言っても、0歳から18歳まで非常に幅広い課題がありますので、第1期につきましては、福祉や医療・教育の連携というテーマで、それぞれの委員さんからのフリーディスカッションを通して、ご意見をいただきました。その中で、幼児期から学齢期の接続のことや、学齢期の中でのそれぞれの分野間の連携の一定の難しさということが分かってきたので、第2回は、そうした課題を整理して、地域の中で解決できることは何かという視点を持ちながら、時間をかけてじっくり検討するような課題と、すぐに取り組めるようなことに分けて話し合っていきたいと思えます。（事務局石場）

<計画部会補足>

計画部会の事務局の障害者施策管理係佐藤と申します。申し訳ございません、資料7について補足でご説明させていただきます。資料表面の一番下に、知的障害者向けの「わかりやすい版」を作成す

ると記載しております。8月8日の第1回計画部会の時点ではそのような内容でしたが、その後事務局等にて検討をし、一部方針を変更予定となっております。(障害者施策課管理係主査佐藤)

障害者施策課長矢花です。続けてご説明させていただきます。今説明があったとおり、8月の時点では前回と同様、18歳以上の方への調査票については、知的障害以外の方を対象にした調査票と、知的障害の方を対象にしたわかりやすい版の調査票、この2つを作成予定でした。ですが、他の自治体等を見ると、そもそもわかりやすい版で全員が分かるような形でアンケートを取ることがスタンダードであったため、現在の方向性としては、18歳以上の方については全てわかりやすい版をお配りして、ご回答いただくということで進めていきたいと考えています。(障害者施策課長矢花)

→質疑なし

5 グループ討議

<グループ討議説明>

後半のグループ討議は「杉並区の強み・良い点について」ということで、資料8のグループワークシートを見ながら、お話を聞いていただければと思います。今回私の方でグループワークのご提案をさせていただきました。ワークシートに記載の課題と詳細(現状・問題点)を参考にグループワークを進めていただければと思います。

では、なぜ今回このテーマをご提案させていただいたかということ、第1回目の本会グループ討議の中で、区内の課題(現状やその問題点)について、皆様からご意見があったかと思えます。幹事会で第2回では皆さんとどんな話をしていこうかと確認したときに、デメリットは視点を変えればメリットとして考えることはできないだろうかと思いました。例えば、少子化で児童施設のスペースが空いていると思うので、不足している障害者の支援環境や居場所支援などに場所を活用できないか。また、人材の不足については、子育てが一段落したけど長い時間は働くことが難しい方、学生さんで学校期間は難しいけど長期休暇などであれば働けそうな方など、埋もれているアイデアが皆さんにもあるのではないかなと考えて、あれもこれも、問題だよと、課題を出しただけでそのまま積み残しにするのではなくて、せっかく皆様に出していただいた様々な課題や、まだまだ杉並には足りてないよねという所を、少しでも前に進めることができないかという思いがあり、今日のグループワークで皆様とアイデア出しをする機会がさせてもらえませんかということを幹事会で提案させていただきました。このところ本会や部会などで、課題を確認することはしていましたが、杉並区の良い所や杉並区の財産などを挙げるということがあまり出来ていなかったのではと思います。

そこで、今日は改めて杉並区の良いところ(ストレングス)に視点を当てていただいて、皆さんとそれを確認できる時間が持てればと思っています。そこから現在の地域課題の解決の糸口が見つければ良いと思っていますので、限られた時間ではありますが、皆さんのグループの中で活発に意見を出していただければと思います。(厚地委員)

ありがとうございます。ぜひ皆さん杉並区の良いところ、強みについての意見をたくさん出して、課題をそれに対応させて何か乗り越えるきっかけになる工夫を、今日集められると良いなと思います。(相川会長)

<グループ発表>

OE グループ

グループワークで挙げた杉並区の強み・良い点ということで、まず福祉サービス等の課題の抽出という点では、「障害の方には必ず特定相談がついているということが強みである」というお話が出ました。また、支援職員の人材不足・質の確保の中の移動支援ヘルパー不足という課題については、

「不足はしているが、移動支援を利用することが当たり前になっている」「それだけサービス利用の周知が進んでいるという事が強みじゃないか」というお話がありました。あと、集いの場の確保のところでは、「強みとして各すまいるで自立支援事業を行っていて、障害サービス等ではなかなか拾い切れないニーズに応えるために、集いの場を確保しているというところが強みではないか」「お祭りが結構盛んなので、そのお祭りなどを通して障がいのある人も地域活動の役割を担っているというところが強みじゃないか」というお話がありました。社会資源の活用というところで言うと、「精神障害者の退院支援等で保健センターだけではなくて障害者関係の支援者も関わるような体制ができているというのが強みではないか」というところと、あとは「知的の方のグループホームがたくさんできている」「交通の便が良いのではないかと、荻窪の南口から大田黒公園までを結ぶ大きめのトウクトウクみたいなバス（グリーンスローモビリティ）、そういうのも面白いよね」という話。あとは、「知的障害の方たちの家族会がすごく力があって、色々なところで協力を得られているというところ」、杉並の地域性なのか、地域活動に興味がある人がすごく多くて、確かに西荻南とかにあるコミュニティも地域の方たちが立ち上げた活動ですよ。なので、結構杉並は「自治意識の高い方たちがたくさんいるのではないかと」という所。あとは「子どもの方から発達支援が24ヶ所あるが、横の連携がすごく取れているよ」というお話や、あとは「自立支援協議会をはじめにして、支援者が積極的で連携が取れているというところが杉並の強みではないか」というお話がありました。（若山委員）

OD グループ

ワークシートに記載されている課題に関わらず良いところをあげようという形で話をしました。話した印象では、杉並区って結構良い区なのではないかという感じでしたね。面白い意見では、「人口規模が大きいということがすごくプラスなんじゃないか」というお話がありました。人口規模が大きいので、財政の規模も大きいし、社会資源も充実しているし、専門機関は区が直営で運営できているという所がある。また、人口規模が大きいことで、高学歴で退職後に余力がある人材が結構いて、NPO法人の数も多いし、あと、人口密度が高いことで、逆に商店街もすごく充実しているので、見守りの目もたくさんある。そういった意味では、人が多いということはプラスに活用できる力があるのではないかと、これがすごく面白い意見だなと思いました。それから、外国人の問題に対しても区がしっかりと計画を立てるなど、そういう細かいテーマを1つずつ拾い上げていく生真面目な区なのではないか、そのような意見ができました。（藤巻委員）

OC グループ

まず、僕があまり意見を出せなくて、普段文句ばかり自分が考えていたということがすごく反省点であります。良い点ということで、まず人口が多い中で、色々な活動をされている、意識の高い方がたくさんいらっしゃるというお話が出ました。社会福祉協議会の方のお話だと、「ボランティアの募集をしたらたくさんそこに応募がくる。こども食堂や地域食堂そういったものの数も多いのではないかと」とか、「地域の繋がりがやはり強いという特徴がはっきりあるのではないかと」というお話がありました。あと、「空き家や不動産屋も多いので、そういった所から問題を解決する何かが生まれてこないかな」という話もありました。斎藤委員からは「住んでいて嫌な思いをしない。それはかなり良い街なんじゃないか。」というお話がありました。あと、僕は知らなかったのですが、外国人の方が今たくさんいらっしゃるって、杉並区が外国人用にごみ出しのアプリを作っていて、そのアプリがタガログ語とか、そういったいろんな言語に対応しているということでした。そこで、障害者向けの何かそういうアプリも同じような発想で、作ることができるのかなと思いました。あとは、相談支援体制の3層がしっかりできている。また、商店街など賑わっているところがたくさんあるので、そういったところと、何か障害者就労などがコラボできないかな。あと、緊急時支援体制のところ、杉

並区の特徴としては区立園が3つあって、それは他区にないところで、緊急時の受け入れ先として、区立園を利用できるようになれば、Win-Win なのではないかという話がありました。他のグループでも話がありましたが、計画相談がほぼ100%ということもすごく誇らしいことなのではないかと思います。(中元委員)

OB グループ

B グループもワークシートに記載の課題や現状の問題点にとらわれずに話をしました。他のグループでも挙がっていましたが、やはり地域に自主的な活動や見守りなどの場所が多数点在している。そして、それは地域の人たちから自然発生的にできたもの、若しくは、何か仕掛けがあってできたものが色々なまた別の活動に連続して繋がっているというものであるという所は強みではないかと思いました。あとはその地域の中で、ケア24の新井委員からは、エリア的におしゃれな喫茶店とかがあるので、そういったところもうまく強みとして活用できるのではないかと、色々な人が交流する場所としてもできるし、お互いお店に行ってお金払ってお茶する何か食べて、お店側も利用者側もお互いWin-Winの関係になるのではないかという話もありました。当事者委員の吉田さんからは、相談先というところで、「すまいるはとても強みだ」という話がありました。吉田委員は、すまいるのピア相談員にとってもよくご相談されているということで、それは恐らくピア相談員さん自身もそれは吉田さんとの相談の関係性はお互いにWin-Winの形、それは地域にとってすごく強みなのではないかと思いました。あと、外国籍の方の話も少し挙がって、外国籍の方にちょっと何か聞きたいという時に、支援者を通さなくても繋がることのできる方法はないかというところで、すまいる荻窪の野瀬委員からは、「今コンビニなどお店で外国籍の方が上手に日本語で接客されたりしているので、そういう方々を上手く活用できると強みになるのではないか」という話がありました。(厚地委員)

OA グループ

大きく3つの意見がありました。まず1つ目が、やはり計画相談がしっかりしている。また、資源があるので、例えばですが、私たちのグループに視覚障害の方がいますが、視覚障害に特化した同行援護事業所が2つあると。1つよりも選択肢が広がるし、そういったことが比較して使えたりもできるので、そういった所が強みなのではないかという話がありました。次に、人材不足については、「お仕事フェアなどが区の強みではないか」という話がありました。最後に、社会資源について、「杉並区には資源自体は色々あって、障害者交流館や区民センターなど集まれる場所がたくさんあるけれども、情報がなかなか行き渡らないところが課題かな」という話になりました。例えば、区民センターの利用率ってどれぐらいで本当に使えるのか、そういうちょっとした情報があると使いやすくなるか、誰が窓口なのかなど、そういう社会資源を活かせるもう1つの情報があると良いというような話をしておりました。杉並区には公式LINEもあるという話を継先生から教えていただきまして、実は私も知らなかったもので、もう少し情報収集するようにしないといけないなと思いました。(事務局永沢)

課題に目を向けると課題が山のようにあるように思えますが、やはり杉並区の良いところに目を向けるとそちらもたくさん出てくると思います。人材不足に関しては、たくさん眠っている人材があるのではないかという気持ちに皆さんの話を聞いていました。ピアという話もありましたが、高齢の方だとか、まず主体的に色々な活動をされる方がボランティアとしてたくさん来るなんて、もうこんな素敵な街ないと思いました。1980年代に提唱されたストレングス視点により、できないことからできることに視点を変えましようとなっていた中で、地域のソーシャルワークもコミュニティワークもストレングス視点で何か考えていけると、ヒントがいっぱいあるのではないかと、杉

並という地域を活かした取組がたくさん生まれてくるのではないかと、ご報告を聞いて思いました。
(相川会長)

6 その他（連絡事項）

「脳障害になった時あると良い知識」という研修会をやります。日時は11月16日です。ためになるお話があると思います。※チラシ参照（齋藤委員）

次回の第3回本会は12月17日（水）15時からになります。会場が大変申し訳ありません本庁舎もウェルファームも空いておりませんでしたので、産業商工会館になります。また別途、ご案内はさせていただきますが、お間違いのないようよろしくお願いいたします。（事務局ジングナー）

それでは皆様お気をつけてお帰りください。12月で年末になりますが、次回もよろしくお願いいたします。（相川会長）

以 上